公募型プロポーザル方式による提案書募集の実施

みかもクリーンセンター外LED照明整備事業について、公募型プロポー ザル方式による提案書を次のとおり募集するので公告します。

令和7年5月29日

佐野市長 金 子 裕

1 事業概要

- (1) 事業名 みかもクリーンセンター外LED照明整備事業
- (2) 事業内容

佐野市で管理している公共施設内(屋内・外)の照明について、施工前の詳細な現場調査と最適な器具の設計を行い、優れた LED 化工事の施工と施工期間中の施工監理業務を行う。

また、みかもクリーンセンター外LED照明整備事業(以下、「本事業」という。)により発生する廃棄物に関しては、リサイクル等適正な処分を 実施する。

詳細は、別紙「みかもクリーンセンター外LED照明整備事業 仕様書」に記載のとおりである。

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

2 提案限度額

(1) 提案限度額

提案者は、以下に示す金額の範囲で事業内容を提案すること。

なお、下記の提案限度額を超えた金額で提案した場合は、その提案書を 無効とし、本プロポーザルへの参加資格を失うこととする。

総額:1,459,370,000円

(消費税及び地方消費税相当額を含む。(以下、「税込み」という。)) 内訳額:

- ①調査・設計及び施工監理 (D) <u>210,573,000</u>円(税込み)
- ②施工 (B) 1,248,797,000円(税込み)

※ただし、上記総額は契約時の予定額を示すものではない。

また、本事業に係る提案額は、総額及び各内訳額を超えてはならない。

(2) 最低制限価格 無

3 提案参加資格

(1) 応募者の役割

応募者は本事業を行う能力を有する複数企業で構成するグループ(以下、「グループ」という。)とし、グループ構成員(以下、「構成員」という。)全てを明らかにし、以下に示す各々の役割について担当する企業を明確にする。

なお、複数の役割は兼任可とするが、同号②と③の兼任は不可とする。

① 統括役割 (グループ代表者)

本事業において契約を締結する代表者とし、調査・設計及び施工監理、施工並びに照明施設管理用データ構築等全体管理を行う者とする。

構成員の中から代表者を1者選定し、選定された代表者は、本市との対応窓口となり、契約及び個別の承認等諸手続きを行う。

また、本事業を行う上でのリスク等において、本市に対し一括して 責任を負う。

※本事業の応募にて、特別目的会社での応募、または、新規に特別目的会社を設立する予定がある場合は、その特別目的会社の代表者または予定代表者が統括役割(グループ代表者)として応募すること。

② 調査・設計及び施工監理役割

対象施設照明の器具の状態(損耗度等)及び器具寸法を詳細に把握し、施工時における作業車の進入障害や高所現場の安全確認等を事前に行い、調達する器具選定と施工計画を立案でき、かつ、施工中の監理業務を担える者とする。

③ 施工役割

設計に基づき適切に施工が実施できる者とする。

なお、施設毎の進捗確認として工事監督のみを行う者も含む。

④ 照明施設管理用データ構築役割

LED 照明交換の設計及び施工に基づき、器具及びランプの詳細なデータベースを作成する。

また、事業終了後に引き継ぐ照明施設管理用データ(所管部署毎の導入機器リスト等)について、本市と協議して構築出来る者とする。

⑤ その他役割

資金面や材料調達のみを担うなど、間接的に事業遂行の一部を担う

上記①~④以外の業務を行う者とする。

(2) 応募者役割等の制限

同一の構成員が複数の役割に当たることを妨げない。

ただし、前号②と③を同一の構成員が兼ねることは出来ない。

応募者の構成員が、本事業の他の応募グループと重複して構成員になることを禁止し、また、提案書提出後の変更も認めない。

なお、契約の締結にあたり特別目的会社等を設立することも可とし、 設立の意思及び予定がある場合は、参加表明書に明記するとともに、契 約締結前までに特別目的会社等を設立すること。(既に特別目的会社が 設立されている場合は、定款の内容を整合させることとする。)

※設立とは、会社法(平成17年法律第86号)の定めにより、法人登記の申請受付がされた時をいう。

(3) 応募者の資格

応募者は、参加表明書の受付期限日現在において、次の要件を全て満たす者であること。

① 統括役割 (グループ代表者) を担う構成員は、佐野市入札参加資格 者名簿 (建設工事) に電気工事業として登録されており、かつ、本市に 本店を有する企業であること。

また、令和4年4月1日から令和7年3月31の期間において、本市との入札による契約実績(電気工事)を有し、かつ、過年度に照明灯等の LED 化事業での実績(以下、「同種実績」という。)を有する者であること。(同種の ESCO またはリース事業として参画(構成員等)をしていることが証明出来る資料等の提出があれば、地方自治体との直接契約を交わした代表企業でなくても良い。)

なお、構成員の中に同種実績のある企業が含まれている場合、その証明が出来る資料を提出することで、統括役割 (グループ代表者) 企業が同種実績を有することを免除することが出来る。

- ② 調査・設計及び施工監理役割を担う構成員は、佐野市入札参加資格 者名簿(建設工事、測量・設計・建設コンサルタント)に登録されてい る企業であること。
- ③ 施工役割を担う構成員は2者以上とし、内1者は必ず電気工事業の 特定建設業許可を受けている者であること。

また、本役割を担う構成員は、佐野市入札参加資格者名簿(建設工事)

に電気工事業として登録されており、かつ、本市に本店を有する企業であること。

施工役割の代表者は、電気工事の施工に係る監理技術者(監理技術者 講習修了証を併せて有する者)を専任で配置できること。

その他の構成員は、電気工事に係る国家資格を有する主任技術者を専任で配置できることとし、営業所の専任技術者との兼務は出来ないこととする。

④ 照明施設管理用データ構築役割を担う構成員は、佐野市入札参加資格者名簿(建設工事、測量・設計、建設コンサルタント)のいずれかに登録されている企業であること。

なお、同号②の役割を担う構成員との重複も可とする。

⑤ その他役割を担う構成員は、佐野市入札参加資格者名簿(建設工事、 測量・設計・建設コンサルタント、物品役務)のいずれかに登録されて いる企業であること。

なお、同号①~④の役割を担う企業が兼ねる場合は不要とする。

- ⑥ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者(未成年者、被保佐人又は非補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は含まれない。)でないこと。
- ⑦ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規 定により、本市の入札参加制限を受けていない者であること。
- ⑧ 本事業の公告日から提案書提出期限までの期間に、佐野市競争入札 参加者指名停止要綱(平成17年佐野市公示第154号)第2条第1項に 規定する指名停止の期間中でないこと。

なお、指名停止の措置を受けた時は、当該資格を喪失するものとする。

- ⑨ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第3条または第4条の規定に基づき、都道府県公安委員会が指定した暴力団員等の構成員と関係を有すると認められるものに該当しないこと、並びに、佐野市暴力団排除条例に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- ⑩ 破産法(平成 16 年法律第 75 号)第 18 条の規定による破産手続きの申立てをしていないこと。
- ① 会社更生法(平成14年法律第154号)の規定により更生手続開始の申立てがなされていないこと。

または、民事再生法(平成11年法律第225号)の規定により再生手続開始の申し立てがなされていないこと。

ただし、会社更生法の規定による更生計画又は民事再生法の規定による再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。

- ② 国税及び地方税の滞納がない者。
- ③ 健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保険、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)に基づく厚生年金保険及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。

ただし、上記保険の全部または一部について法律で適用が除外されている者はこの限りではない。(統括役割 (グループ代表者)及び施工役割を担う構成員のみ適用)

- ④ 本事業に係る【田沼行政センター外照明灯 LED 化に係る詳細及び実態調査業務委託】の受託者である「アクリーグ㈱」と資本関係または人的関係のある者でないこと。
- 4 提出書類、契約方法、支払条件等
 - (1) 提出書類

プロポーザル参加表明書、提出意思確認書、提案書を $7(3) \sim (5)$ で示す提出期限までに提出すること。

なお、提出書類の詳細は、別紙「みかもクリーンセンター外LED照明 整備事業に係る公募型プロポーザル募集要項」に記載のとおりとする。

(2) 契約方法

本事業は、公募型のプロポーザル方式により契約候補者を特定し、その後に詳細協議を実施し、DB方式での契約を締結することとする。

(3) 支払条件

支払条件は、以下のとおりとする。

- ① 入札保証金:免除
- ② 契約保証金:契約金額の 100 分の 10 以上に相当する額の契約保証金を納付

③ 支払条件 :契約において支払要件を満たした場合、前金払・中間

前金払・部分払を請求することができる。

- 5 契約候補者を特定するための評価基準 以下、(1)~(8)の評価項目についてそれぞれ評価する。
 - (1) 企業概要
 - (2) 事業効果と事業費
 - (3) 調査・設計及び施工監理
 - (4) 使用機器
 - (5) 施工及び廃棄計画
 - (6) 照明施設管理用データ構築
 - (7) 市内事業者の活用
 - (8) その他の提案

なお、審査内容、評価の視点及び配点等は、別紙「みかもクリーンセンター外LED照明整備事業に係る公募型プロポーザル募集要項」8(2)に記載のとおりとする。

6 本プロポーザルのスケジュール

実施内容	実施時期
実施手続き開始の公告	令和7年5月29日
募集要項等の公表期間	令和7年5月29日~令和7年7月28日
(佐野市ホームページで公表)	
質問の受付期間	令和7年5月29日~令和7年6月9日
質問に対する回答期限	令和7年6月11日
プロポーザル参加表明書の	令和7年5月29日~令和7年6月12日
受付期間	7 和 7 平 5 万 29 日 ²⁹ 7 和 7 平 6 万 12 日
提案資格の審査期間	令和7年6月12日~令和7年6月16日
提案資格確認結果	令和7年6月17日
及びプロポーザル参加要請の通知	
提出意思確認書の受付期間	令和7年6月18日~令和7年6月23日
提案書受付期間	令和7年6月24日~令和7年7月16日
提案書内容の確認	令和7年7月16日~令和7年7月17日
審査(書類審査、ヒアリング審査)	令和7年7月17日~令和7年7月25日
結果通知	令和7年7月下旬
詳細協議及び仮契約	令和7年8月上旬
契約締結	令和7年9月下旬(議会承認後)

7 手続き等

- (1) 募集要項等の公表方法及び公表期間
 - ① 公表方法 応募者は、募集要項及び仕様書等を佐野市ホームページからダウンロードすること。
 - ② 公表期間 令和7年5月29日(木)から 令和7年7月28日(水)まで
- (2) 募集要項及び仕様書に関する質問の受付期間、受付場所及び受付方法
 - ① 受付期間 令和7年5月29日(木)から令和7年6月9日(月)午後5時まで(必着)
 - ② 受付場所 同項(7)担当事務局に同じ。
 - ③ 受付方法 電子メール (shisetsukanri@city.sano.lg.jp)
- (3) プロポーザル参加表明書の受付期間、受付場所及び受付方法
 - ① 受付期間 令和7年5月29日(木)から令和7年6月12日(木)午後5時まで(必着)
 - ② 受付場所 同項(7)担当事務局に同じ。
 - ③ 受付方法 持参
- (4) 提出意思確認書の受付期間、受付場所及び受付方法
 - ① 受付期限 令和7年6月23日(月)午後5時まで(必着)
 - ② 受付場所 同項(7)担当事務局に同じ。
 - ③ 受付方法 持参又は郵送(必着)
- (5) 提案書の受付期間、受付場所及び受付方法
 - ① 受付期間 令和7年6月24日(火)から令和7年7月16日(水)午後5時まで(必着)
 - ② 受付場所 同項(7)担当事務局に同じ。
 - ③ 受付方法 持参
- (6) ヒアリング審査の日時、場所及び審査方法
 - ① 日 時 令和7年7月17日から令和7年7月25日まで の期間で、担当事務局が定める日時
 - ② 場 所 別途、応募者に通知
 - ③ 審査方法 別途、応募者に通知

(7) 担当事務局

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町 1 番地 佐野市 総合政策部 財産活用課 施設管理係

電話:0283-20-3050 FAX:0283-21-5120

E-mail: shisetsukanri@city.sano.lg.jp